

分類	Q 複合サービス事業
解説	<p>信用事業, 保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって, 法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局, 農業協同組合等が分類される。</p> <p>(参考) 日本郵便⇒[H 運輸業・郵便業] ゆうちょ銀行⇒[J 金融業・保険業] かんぽ生命⇒[J 金融業・保険業] 日本郵政⇒[Q 複合サービス事業]</p>
例	郵便局, 簡易郵便局, 農業協同組合, 事業協同組合など

一覧にもどる